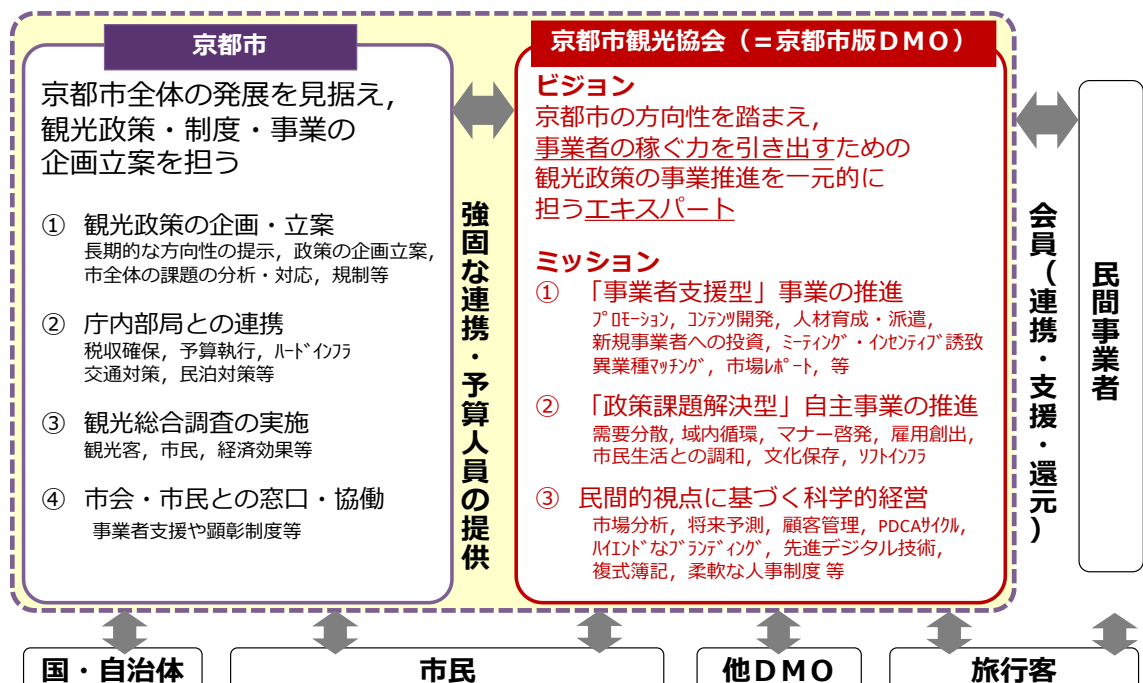


京都市観光協会法人向けサイト構築事業 提案依頼書

1. 基本事項

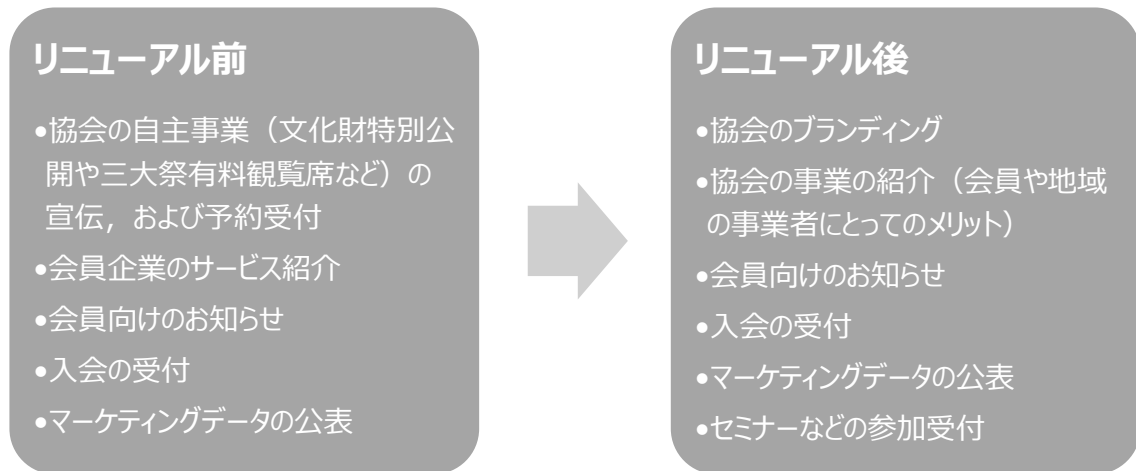
1.1. 背景と課題

京都市観光協会は、2017 年 11 月に日本版 DMO(Destination Management Organization) 法人の認定を受け、下図に掲げるビジョンとミッションのもとで事業の推進・見直しを行っている。



ミッションのひとつである「事業者支援」に取り組むうえで、事業者とのコミュニケーション強化が極めて重要であるが、京都市観光協会ホームページ (www.kyokanko.or.jp) は観光客向け WEB サイトの一部に法人（会員）向け情報が掲載される構造になっており、課題となっている。そこで、観光客向けの情報は京都観光 Navi (kanko.city.kyoto.lg.jp) へ集約し、京都市観光協会ホームページは法人向けサイトとしての機能を充実させることで、事業者向けの情報発信力を高めることとし、本事業は法人向けサイトの構築を目的に実施する。

1.2. WEBサイトの役割



1.3. リニューアルの方針

京都市観光協会ホームページを法人向けサイトとしてリニューアルする。リニューアルにあたっての方針を下記に掲げる。

- 協会が実施している会員・事業者向けサービスを分かりやすく解説する。
- 会員や事業者が，新着情報を頻繁に確認しにくるようなサイトにする。
- 協会のブランディングを再定義し，職員や会員企業への浸透を図るための工夫を行う。
- 協会職員が随時編集できる CMS を実装する。
- 会員企業の一覧を検索できるシステムを実装する。
京都商工会議所の会員検索ページ
(<https://www.b-mall.ne.jp/kyoto/companysearch.aspx>) をよりシンプルにし，業種等によるタグ管理ができるようにしたイメージ。
- 事業者に利用してもらいやすい調査結果や統計データの公表ページを作成する。

1.4. 達成目標

下記に挙げる他，必要と考える指標があれば提案すること。

- 入会問い合わせ件数の増加（年間 100 件程度→200 件）

1.5. 現行サイトのパフォーマンス

法人向け情報を掲載するページ (kyokanko.or.jp/kaiin 以下のディレクトリ) の、2015年4月から2017年12月までの閲覧状況は以下の通り。



1.6. 京都市観光協会のSWOT分析

下図を参考に、協会の強みや差別化の方針についての調査を実施した上で、WEB サイト内容に反映すること。調査手法についても提案すること。

		機会	脅威
		- 地方創生や観光庁によるDMO支援 - インバウンド需要に伴う新規会員の増加 - 宿泊税 - ICT技術の発達	- 国内人口減少 - 消費増税 - 行政予算の縮小 - D I Y型サービスの台頭 - 民間メディアの台頭
強み	50年を超える歴史 1,400社超の会員 - 公益法人としての信用 - 文化財特別公開のノウハウ - 海外拠点 - 認定通訳ガイド - 案内所の運営	- 既存ネットワークを活かした会員営業 - 会員に対するデータや補助金などの情報提供 - 他地域DMO等との連携 - 海外拠点や案内所を活かした情報収集・発信	- B 2 CからB 2 Bへ - 会員からの情報提供に基づいた独自の情報発信 - 民間事業者に対するブランド提供型ビジネス
弱み	- 会員向けサービスの未整理 - 投資財源の不足 - ICT技術導入の遅れ - 不安定な雇用 - 顧客情報の不足	- 会員サービスの整備 - 研修・人材派遣メニューの活用 - 補助金等活用による財源確保 - 他地域との連携による予算確保	- 民間競争事業からの撤退 - Google Analytics等の最低限のICT技術の導入徹底

1.7. ユーザーターゲット

下記に掲げる内容はあくまでも例であるため、職員や会員事業者に対する調査を行ったうえで、WEB サイト内容に反映すること。調査手法についても提案すること。

現状、協会の会員に多いと考えられる層

- 地元の古参企業の意思決定役職者。必ずしも自社の事業が観光と密接な関わりがあるわけではないが、京都のブランドイメージ向上、企業の社会的責任を果たすために、観光協会などの組合組織の取組に参画することに価値を感じている。
- ホテルや集客施設など、観光分野に特化した企業の中堅層。マーケティングや IT 活用、事業企画に積極的。協会に入会することの具体的・短期的なメリットに期待している。
- 寺社や伝統芸能、伝統工芸、飲食店などの地元の中小事業者。マーケティングや IT の活用に関心はあるが、自社単独で予算を用意したり積極的に取り組むことが難しい。ホームページなどの独自媒体も持っておらず、協会のプロモーションやツアーを頼りにしている。

現状、協会が訴求しきれていないと考えられる層

- 市外から参入してきた、飲食、体験、簡易宿所などの新しい業態の経営者。若者や外国人を相手にしたビジネスで急激に成長しているが、地元との調整や、他の事業者とのネットワーク構築に課題を感じている。
- 伝統産業の担い手。工芸品を売るだけではなく、観光客を対象にした体験サービスなどへの展開を進めているが、これまでものづくり業界に属してきたため、サービス業のノウハウやネットワークに課題を感じている。
- 大学などの教育機関の企画・広報担当者。京都ブランドを活かした学生誘致や、成長産業である観光分野における教育に関心がある。

1.8. 事業規模

上限 500 万円（税抜）

1.9. スケジュール

- 本業務の実施スケジュールは以下を想定するが、提案内容に応じて詳細スケジュールを作成し、観光協会と協議のうえ決定することとする。
- 2018年6月に開催する京都市観光協会の会員総会の場で、協会のブランドについてとりまとめたレポート、およびWEBサイトのコンセプトを発表できるようにする。
- 遅くとも2018年12月1日までに、WEBサイト全面リニューアルを完了。
- WEBサイトの構築とは別に、協会のブランディングやWEBサイトのパフォーマンスを検証するための調査を適宜実施すること。

月→	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
事業内容・現行事業者との調整													
基礎調査													
ブランディング案の作成・周知													
概要設計													
詳細設計													
テスト													
本番稼働													
不具合調整・フォローアップ													

2. 業務内容

(1) 業務内容

- 京都市観光協会のブランディングに関する調査・企画
(会員総会におけるプレゼンテーション資料またはその素材の作成)
- ブランディングの結果を踏まえたWEBサイトリニューアル、デザイン
(サイトマップ、ワイヤフレーム、トーン&マナー、html等の各種データ)
- 作成したデータのテスト・WEB上への公開
- 構築したWEBサイトのパフォーマンスを改善していくための方法論の企画

(2) 成果物

- 打合せ議事録
- 6月総会時の発表に向けたレポート一式
- サイトリニューアルコンセプト
- 新サイトマップ
- ワイヤフレーム
- デザインデータ
- その他WEBサイトを構成するデータ一式

- テスト計画書・報告書
- CMS 操作説明書
- （必要に応じて）運用事業者への引継資料
- 障害対応マニュアル
- その他業務の過程で発生した資料のうち，発注者が指定するもの

（３） 履行期間

契約日から 2019 年 3 月 31 日まで

（ただし，2019 年度以降に選定する事業者との契約までに発生する，保守や引き継ぎ業務には対応すること）

（４） 納入方法

最終成果物は，電子データ一式を DVD-R に格納して提出すること。別媒体を利用する場合は，協会の許可を得ること。受け渡し手段については，別途協会と協議すること。

3. 製作与件

3.1. 機能要件

- 1) PC からスマートフォンにまで対応したレスポンシブルデザインであること。
(少なくとも PC・SP の 2 バージョン)
- 2) ドメインは www.kyokanko.or.jp を利用すること。ドメインの管理は、現行サイトの運営事業者が行っているため、必要に応じて調整を行うこと。
- 3) 事業者向けメールマガジン登録へ誘導する画面設計を行うこと。(ポップアップなど)
- 4) Google Analytics、Google Search Console 等によるアクセス分析を可能にすること。
- 5) ユーザーが各種資料をダウンロードした場合の、ダウンロード数を把握できるようにすること。
- 6) 公開後のアクセス数向上のための S E O 対策の提案・実装を行うこと。

3.2. 想定しているコンテンツ

- 京都市観光協会の沿革・ビジョン
 - 事業紹介
 - 情報発信支援(観光客向け WEB サイトにおける広告、案内所でのチラシ配架等)
 - 情報提供 (マーケティングデータの収集・分析・公開、セミナー等のお知らせ)
 - 非公開文化財特別公開事業
 - 四代行事有料観覧席事業、執行支援補助
 - 疏水通船事業の運営
 - 花灯路、京の七夕、各種イベントへの参画
 - 京都市認定通訳ガイドの育成、ガイドツアーの造成
 - 外国人観光客受入環境整備 (免税対応支援、語学研修など)
 - 観光案内 (案内所の運営)
 - 販売 (二条城売店、案内所での物販)
 - 施設管理 (京都市文化財公開施設運営管理事業受託コンソーシアムへの参画
旧三井下鴨別邸の指定管理業務)
 - その他、会員サービス、関係団体共同事業
 - 新着情報・公募情報
 - 統計データ・調査結果
 - 入会・退会について
- 当協会では、入会にあたり 2 社以上の推薦が必要であることを考慮して、申請システ

ムの設計を行うこと。

- メールマガジン登録
- 会員企業検索
- 採用
- 情報公開（予算・決算資料）
- アクセス
- お問い合わせ・よくある質問

3.3. 技術仕様

本件を受託した事業者は、現行のシステム保守を担当している事業者と調整のうえ、最適なサーバやネットワークを構築すること。スペックは、システムが稼働するために十分なものとし、必要に応じて拡張を行うこととする。履行期間終了後も、システムスペックの制約等で問題が発生した場合は、必要に応じて解決のための助言等の協力を行うこと。

（１） 現行のシステム基盤

CPU 2Core (vCPU)、メモリ 4GB、ディスク 110GB

OS : CentOS 6.7

MW : Apache1.3.41 PostgreSQL7.4.30 MySQL 5.5.30 PHP 5.4.11

SSL 証明書 有

必要に応じて、変更を検討する。ただし、実際変更が生じる場合は、システム管理業者と十分な協議を行うこと。

（２） CMS

本サイトに適した CMS の選定を提案し、その特徴について記載すること。また、協会の職員が運用していくことを想定し、必要に応じて使用方法の解説を行えるようにすること。

（３） 閲覧者環境

デバイス	
PC	Internet Explorer 11 以上 Edge 最新バージョン（納品時点） Chrome 最新バージョン（納品時点） Firefox 最新バージョン（納品時点） Safari7 以上
SP	iOS の標準的なブラウザ（Safari, Chrome, Firefox） Android の標準的なブラウザ（Chrome, Firefox）

(4) その他

- サービス開始から 5 年間の稼働期間を想定すること。
- 99.5%以上の WEB 稼働率を保つこと。ただし、京都市観光協会が認めた保守作業等による計画的な停止は含まない。
- 将来的に本サイトで取扱うデータ量が増加した場合であっても、システムの拡張が容易となるよう設計すること。
- システムで使用する OS やソフトウェアのバージョンアップがあった場合でも、その影響が小さくなるよう設計すること。(現行の OS は 2020 年でサポート切れの見込み)
- 特定の技術や製品に依存せず、継続的に安定した品質保証が受けられるオープンかつ標準的な技術を採用すること。システムの運用保守においても、特定の事業者依存することなく、他事業者でも変更及び引継ぎが可能であること。
- システム更改時において、円滑なデータ移行が可能となるよう、システムで管理するデータを汎用的なデータ形式で出力できるようにすること。

4. 提案方法

(1) スケジュール

平成 29 年 2 月 15 日 (木) ~ 2 月 28 日 (水) 12:00 提案書受付

平成 29 年 3 月 2 日 (金) までに、選定結果を通知

(2) 提出資料

- 協会のブランディング構築にかかる企画提案の方針
- WEB サイト構築にかかる企画提案の方針 (デザイン・イメージ等は求めません)
- 運用・保守に関する提案
- 事業のスケジュール
- 実施体制
- 見積書
- 類似の業務実績

(3) 提出方法

- 以下の宛先までメールにて電子データ一式を送付すること。
公益社団法人 京都市観光協会 企画推進部 堀江宛 media@kyokanko.or.jp
- その他の提出方法を希望する場合は、事前に協会に連絡のうえ調整すること。

(4) 選定基準

- 提案内容 (方針, 手法, 実現可能性, 体制など) と見積もり価格を総合的に勘案。

5. その他

(1) 保守対応

- 協会の要請に応じて、コンテンツ及び、システムについての現状及び経緯の説明を行うこと。
- 土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く、平日 9:00-17:30 を想定する。ただし、CMS の利用マニュアル等を整備することで、問合せの発生を極力抑えるなど別途の工夫がある場合は、事前に相談のうえ保守対応のルールを改める。
なお、緊急対応・障害対応や、協会が事前に別途指定する期間においては、随時対応に努めること。

(2) 作業場所

作業場所及び開発環境等必要な機材については、受託者において用意すること。

(3) 権利関係

- ① 本業務を遂行するに当たって、新たに発生した設計書類等及び開発部分（市販の汎用アプリケーション等パッケージソフトに帰属する部分を除く。）の著作権その他権利については、京都市観光協会に帰属するものとし、受託者は成果物に関する著作人格権を行使しない。
- ② 本業務の範囲内で、第三者が権利を有する著作物又は知的所有権等を利用する場合は、受託者の責任において、その権利の使用に必要な費用を負担し、使用許諾契約に係わる一切の手続を行うとともに、次年度以降の運用事業者に引継ぐこと。
- ③ 本業務の範囲内で、京都市観光協会に帰属しない著作物がある場合にあっては、受託者は、京都市観光協会に当該著作物の関連文書を成果物として納入するものとし、この関連文書についても上記①及び②に準じる。
- ④ 受託者は、本業務を処理するうえで知り得た個人情報及び秘密は適切に管理し、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することができない。
- ⑤ 本仕様書に定めのない事項又は本業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、京都市観光協会と受託者との間で協議し、決定する。

(4) 問合せ

公益社団法人 京都市観光協会 企画推進部 堀江

〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上ル柿本町 427 京都朝日会館 3 階

Tel 075-213-1212 E-mail media@kyokanko.or.jp